

## 各務原市民公園トイレ等設計業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	実施要領 3. 参加資格⑥	「各務原市競争入札参加資格を有していること。」について、現時点では有していないのですが、例えば当選後に追加で入札参加資格を得ることはできるのでしょうか。	要領公表時点で入札参加資格を有していることが必要です。公表時に資格を有していない方はプロポーザルに参加できません。
2	(様式5号) 予定技術者調書について	管理技術者と主任技術者の兼務は可能でしょうか。	可能です。
3	(様式5号) 予定技術者調書について	主任技術者の担当は、建築・構造・設備でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	(様式5号) 予定技術者調書について	主任技術者について、建築・構造・設備の兼務は可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	(様式5号) 予定技術者調書について	兼務不可の場合、協力事務所の者を主任技術者としてもよろしいでしょうか。	兼務可能です。
6	実施要領の10. 企画提案書の提出について	企画提案書の様式について、(A3横)1枚、表面のみという認識でよろしいでしょうか。	A3横の任意様式で枚数の制限はありません。
7	実施要領の10. 企画提案書の提出について	提案見積書の事業コストとは、設計業務委託料の理解で宜しいでしょうか。評価基準における事業コストの配点が高いのですが、金額が低いほうが有利ということでしょうか。	お見込みのとおりです。 評価基準の配点のとおりです。

8	実施要領の 11. プレゼンテーション及びヒアリング審査について	プレゼンテーション及びヒアリング審査は、企画提案書等の提出を行った全ての参加者が行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	実施要領の 11. プレゼンテーション及びヒアリング審査について	プレゼンテーション及びヒアリング審査の場で模型を用いたプレゼンテーションを行ってもよろしいでしょうか。	実施要領 1 1 (5) 留意事項①に記すとおりです。 なお、模型を用いることも可能です。
10	実施要領 8 参加表明書等の提出	契約書（鏡）の写しや、その他の確認資料・添付資料についても、10部ずつご用意する必要がありますか教えてくださいませんか。	添付資料等も 1 部で構いません。 実施要領を修正いたします。
11	様式5号	業務実績調書と予定技術者調書に同一の実績を記載する場合、契約書の写しはそれぞれに重ねて提出する必要がございますでしょうか。	同一の実績を記載する場合、予定技術者調書への添付は省略可とします。
12	様式5号	業務実績を示す資料につきましては、施設の概要が把握できる内容であれば、図面・写真・パースのすべてを掲載していなくても差し支えないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施要領10. (5) ⑦ その他設計と条件	東西トイレの配置位置として『現位置もしくははその周辺』と記載がありますが、“その周辺”とはどの程度の範囲を想定されていますでしょうか。	具体的な範囲は想定しておりません。
14	実施要領10. (5) ⑦ その他設計と条件	『トイレと倉庫を一体の構造とする』記載がありますが、完全に一棟の建物として一体化する必要があるのか、あるいは屋根や外壁でつなが	屋根や外壁でつながった形状でも一体と見なします。

		っている既存建物のような形状でも一体と見なせるのか、ご教示いただけませんかでしょうか。	
15	3. 参加資格 (1) ⑥	⑥「各務原市競争入札参加資格を有していること。」とありますが、参加資格確認結果通知までに入札参加の申請をすれば参加可能でしょうか。	要領公表時点で入札参加資格を有していることが必要です。公表時に資格を有していない方はプロポーザルに参加できません。
16	参考資料	参考資料に現況図や配置図がございますが、CAD データをご提供いただくことは可能でしょうか。	提供は可能です。配布については別途お問い合わせください。
17	実施要領 別紙 2	配置予定技術者の管理技術者と主任技術者は兼務可能でしょうか。また、照査技術者と主任技術者は同義という認識でよろしいでしょうか。	管理技術者と主任技術者の兼務は可能です。照査技術者と主任技術者は同義ではないため、兼務はできません。
18	実施要領 特記仕様書	実施要領と特記仕様書で、西トイレ等延べ面積が異なりますが、どちらが正になりますでしょうか。既設電気室を含むか否かの違いなど、相違点をご教示いただけますでしょうか。	特記仕様書を正とします。 実施要領を修正いたします。
19	実施要領 2. 業務概要	解体工事は履行期間内に含まれますでしょうか。	解体工事は建設工事期間に含まれます。
20	その他	浄化槽の新設は想定していないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	その他	西トイレの倉庫（浄化槽付近）は撤去予定でしょうか。	浄化槽付近の倉庫についても配置計画による提案事項とします。
22	その他	西トイレ周辺の樹木のコブ病被害は深刻でしょうか。	現時点では深刻であるとは判断しておりません。

23	10 企画提案書	A3 とサイズの記載がありますが枚数の制限はありますか。	枚数の制限はありません。
24	10 企画提案書	今回はプロポーザルとありますが、(5)の企画提案書の内容を見ると、具体的検討事項が多くコンペに近く感じます。③に平面図等提案とありますので具体的にプラン記載してよろしいですね。	お見込みのとおりです。
25	2 業務概要 (6) 概算工事費	概算工事費の記載がありますが、この工事費内での提案となりますか。昨今工事費が高騰しております。解体を一部残し改修する計画はありますか。	お見込みのとおりです。 解体を一部残し改修する計画はありません。
26	現地調査	西側のトイレの南側に防火水槽の蓋がありました。この近くに図面によりますと浄化槽があるはずですが。浄化槽は撤去となっておりますが、この防火水槽も撤去と考えてよろしいでしょうか。	防火水槽の撤去は予定しておりません。 なお、浄化槽の撤去については配置計画による提案事項になります。
27	3 参加資格 (9)	参加資格の実績は支店だけでなく、本店の実績でもよろしいですか。	お見込みのとおりです。
28	8 参加表明 (1)	実務実績調書等の内容で、公共施設（学校、庁舎、防災倉庫、トイレなど）とありますがその他の公共施設でもよろしいですか。	お見込みのとおりです。
29	2 業務概要 (4) 建物規模	面積の記載がありますが、提案内容によって多少の増減があっても良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	実施要項 p.6	園内におけるトイレの新築以外の工事（例えば、園路の工事等）について、現段階でマスタースケジュールがあれば、ご教示願います。	現時点でお示しできるスケジュールはありません。

31	実施要項 p. 4	提出書類の見積書は、設計費であるのか工事費であるのかご教示願います。	設計委託費用です。
32	リニューアル整備 基 本計画報告書 p. 75	園路を含む、公園全体の最新のマスタープランがあればご提供いただけますでしょうか。	お示しできる資料はありません。
33	実施要項 p. 1	要綱によると、東トイレ、西トイレの工事時期をずらしている認識ですが、一方のトイレを工事中に、もう一方は使えるようにしておくという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	実施要項 p. 1	参加表明書における企業名について、協力業者を連ねて表記してよろしいでしょうか。(ex. ○○株式会社+□□事務所) 単体企業での応募というのは認識しており、その通りに応募する所存です。	不可とします。 協力業者については様式6号に記載してください。
35	参考図面 3 p. 4	トイレの既存浄化槽は、残置でしょうか。	浄化槽の撤去については配置計画による提案事項になります。
36	参考図面 3 p. 5	東トイレのポンプ棟は、残置でしょうか。	お見込みのとおりです。
37	参考図面 1 p. 1	西トイレの電気室は、残置と伺いましたが、残置する範囲をご教示願います。	電気室の建物一棟全てです。
38	[実施要領] 10. 企画提案書の 提出(1) 提出書類	企画提案書の様式について、枚数についての記載がないと認識しております。A3用紙1枚に提案をまとめる形でよろしいでしょうか。	A3横の任意様式で枚数の制限はありません。

39	[実施要領] 10. 企画提案書の提出(6) 市民公園リニューアル整備基本計画について	市民公園リニューアル整備基本計画について基本計画策定者は今回のプロポーザルに参加できるのでしょうか。また、この基本計画については、本プロポーザル提案においては遵守すべき対象でしょうか。	実施要領3. 参加資格に該当すれば参加可能です。基本計画のとおり整備するものではありませんが、基本計画における公園の在り方について解釈した提案としてください。
40	同上	基本計画のうち現時点で予定している整備内容をお示し頂きましたが、これ以外で採用の可否が決定しているものがあれば、ご提示ください。	実施要領にお示したとおりです。
41	特記仕様書 第1-4 設計と条件	各トイレの建築可能範囲について、決定しているものがあればご提示ください。	具体的な範囲は決定しておりません。
42	[実施要領] 12. 評価及び選定について	評価委員会の構成については、非公表でしょうか。非公表の場合、学識経験者の有無などの概要についてお知らせいただけないでしょうか。	評価委員会の構成は別紙のとおりです。
43	[実施要領] 11. プレゼンテーション及びヒアリング審査	二次審査のプレゼンテーションでは、シート以外の資料や模型などの使用は可能でしょうか。	実施要領11(5) 留意事項①に記すとおりです。 なお、模型を用いることも可能です。
44	[実施要領] 12. 評価及び選定について	配置予定技術者の実績について、前所属事務所での実績は採点対象になりますでしょうか。また、上記可能な場合、「契約書(鏡)の写し」以外の雑誌の写しなどで代替してもよいでしょうか。	前所属事務所での実績は対象外です。
45	その他	学びの森官民連携型賑わい拠点創出事業との関係について、将来的な連携など想定されているのであれば、お示しください。	まちなかウォークブル推進事業について市のHPをご確認ください。 市HP：ホーム>市政情報>市政・施策>基盤整備

46	各務原市建築設計 業務委託特記仕様 書	アスベスト含有建材の文献調査とありますが、標本 調査でもよろしいでしょうか。	標本調査も可としますが追加費用について市は負 担しません。